



私のお気に入り

オンラインで

～#市長が訪ねてみる～

第14回

サンフレッチェ広島
棚田 遼

サンフレッチェ広島の新加入選手を紹介する企画。3人目は、広島市出身の棚田遼選手(19歳)です。昨年5月にユース選手(高校3年生)でありながらプロデビューを果たした逸材が、満を持してトップチームに加わりました。デビュー戦の直前は食事が喉を通らないほど緊張しながらも、フィールドに立ってからは「自分のプレーを出せた」と振り返ります。試合後は自分だけでなくチームのレベルも上げたいという思いを強くし、残りの高校生活を送ったそうです。そして、高校生サッカーの締め括りとなるプレミアリーグWESTでは、エースとして躍動しチームを優勝へと導きました。



背番号28、MF、2003年6月19日
生まれ、173cm、67kg



「緊張するのは良いこと」と
貫禄のある言葉も。

▶三矢寮紹介動画



そんな棚田選手の貢献は試合の外にも及びます。三矢寮での生活を紹介した動画は再生数が80万回を突破し、動画で話題になった「青きな粉おにぎり」はスタジアムで人気のメニューに!!本人が意図しないところで、早くも「タナリョウ」ブランドができつつあります(笑)。「大事な試合で得点するのが自分、そこを見て欲しい」と力強く言い切るのは、これまで思いを言葉にし、かなえてきたからこそ。この先も大舞台での活躍が楽しみです。

あきたかたの世界

多文化共生推進コラム



市内で見つけた
いろいろな文化を紹介します

地域おこし協力隊 福岡 奈織

vol.08 「きらり」で暮らす技能実習生の休日にお邪魔しました!

多文化共生推進事業の拠点「安芸高田多文化共生センターきらり」。ここでは市内で働く技能実習生たちが暮らしています。先日「きらり」を訪れたときに、ここで暮らすゼクリーさんにお話を伺ったところ、「きらりは好きです!外でサッカーをして楽しんでいます」と笑顔を見せてくれました。その後、食堂からの良い匂いに誘われて行ってみると、ご飯を作っていたのはゼクリーさんの同僚イスマさん。「食べる?」と頂いたのはインドネシアのおやつ「ブールススム」。おいしい!

皆さんも交流の場「きらり」をぜひ活用してみてください!



インドネシアから
来ている技能実習
生のゼクリーさん。



(左)ゼクリーさんが仕事の合間にサッカーを楽しむ芝生広場。地域の子どもの遊び場にもなっていて誰でも使えます!ピクニックにもいいかも。(右)米粉とココナツミルクで作るBubur sumsum(ブールススム)。黒蜜をかけて食べます。

福岡奈織のブログ「安芸高田市の世界」
<https://note.com/akitakatabunka>



お問い合わせは NPO法人安芸高田市国際交流協会
お気軽に! ☎47-1071



国や地域、民族、人種、宗教、言葉、歴史観など、文化的背景が異なっても、一人一人が大切にされ、同じまちに住む一員として誰もが対等に一緒にまちづくりに参加できるまち。

☎社会環境課 人権多文化共生推進係 ☎お太助フォン 42-1126



令和4年度 国民健康保険税率が決まりました

広島県では被保険者の皆さんの負担の公平性を確保するため、令和6年度に向けて準統一の保険料率となることを目指しています。市も今後、準統一の保険料率に向け、段階的に税率を調整していく予定です。

■税率の改正

		令和3年度 (改正前)	令和4年度 (改正後)
医療給付費分	所得割率	6.70%	6.40%
	均等割額	27,600円	27,600円
	平等割額	18,700円	17,800円
後期高齢者 支援金分	所得割率	2.20%	2.30%
	均等割額	9,200円	9,500円
	平等割額	6,400円	6,400円
介護納付金分	所得割率	1.90%	2.00%
	均等割額	9,500円	9,900円
	平等割額	4,600円	4,800円

[参考にした保険料率]

		令和6年度 準統一の保険料率 ^{※1}
医療 給付費分	所得割率	6.50%
	均等割額	28,148円
	平等割額	17,956円
後期高齢者 支援金分	所得割率	2.42%
	均等割額	10,182円
	平等割額	6,495円
介護 納付金分	所得割率	2.61%
	均等割額	13,324円
	平等割額	6,510円

※1…準統一の保険料率

被保険者の負担の公平性を確保するため、広島県が令和6年度に向け目指している税率

■課税限度額の引き上げ(地方税法の改正)

1世帯当たりの課税限度額が変わりました。

	改正前	改正後
医療給付費分	63万円	65万円
後期高齢者支援金分	19万円	20万円
介護納付金分	17万円	17万円

■未就学児の均等割

令和4年度から子育て世帯の経済的負担軽減を図るため、国民健康保険の被保険者のうち未就学児に係る均等割額を5割減額します。

低所得者に対する減額に該当する場合は、減額(7割・5割・2割)後の均等割額から5割減額します。

☎税務課 市民税係 ☎お太助フォン 42-5614

被保険者証の交付

有効期間が8月1日(月)からの「国民健康保険被保険者証」を7月21日(木)に普通郵便で郵送予定です。窓口での受け取りを希望する方は、7月15日(金)までに保険医療課医療保険年金係へ連絡してください。

窓口での
受け取り可能期間は
7月21日(木)から
28日(木)です。



☎保険医療課 医療保険年金係 ☎お太助フォン 42-5619

『命をつなぐ献血』に
ご協力を



移動献血 400mL
献血

7月19日(火)

☎9時30分～11時15分

☎東京濾器(株)広島工場

[年齢] 男性17～69歳・女性18～69歳

※65歳以上の方は60～64歳の間に献血経験のある方に限ります。

[体重] 男女とも50kg以上

[献血間隔] 男性12週間以上・女性16週間以上